

平成27年度 行政評価 施策カルテ

施策名	1 障がい者の社会的自立の促進
-----	-----------------

施策主管課	障がい福祉課	総合計画記載頁	89ページ
-------	--------	---------	-------

1 施策の位置付け

政策の柱	I 市民の安全で健康な笑顔あふれる暮らしを支えるために	政策名 (基本施策名)	3 障がいのある人の生活を充実する	政策の達成目標 (基本施策目標)	障がいのある人が、地域の中で、人格と個性を尊重され、自立し、安心して充実した生活を送っています。
------	-----------------------------	----------------	-------------------	---------------------	--

2 施策の取組状況

施策目標	障がい者が社会的に自立し、いきいきと生活しています。																				
① 施策指標	指標名(単位)		H24	H25	H26	H27	H28	H29 (目標年)	評価	② 市民意識調査結果 指標3	指標名(単位)		H24 (現状値)	H25	H26	H27	H28	H29	評価		
	指標1	福祉施設から一般就労に移行した障がい者の人数	単年度目標値	32	32	32	59	68	78		A	施策の満足度(%)	調査結果	20.4%	17.5%	22.0%				B	
		現状値	29人	実績値	39	40	41						目標値(H29)	78人	単年度の達成度	121.9%	125.0%	128.1%			
		目標値(H29)	78人	単年度の達成度	121.9%	125.0%	128.1%						前年度からの増減		-2.9%	4.5%					
	指標2	就労継続支援事業所等における平均工賃月額	単年度目標値	-	13,000	14,750	16,500	18,250	20,000		A	③ 主要な構成事業の進捗状況 (主要な構成事業の個別の進捗状況は、「3 施策を構成する事業の状況」を参照)									B
	指標2	現状値	11,661円	実績値	12,583	13,368	14,485					福祉施設から一般就労への移行者数/福祉施設の利用者数	中核市平均	162 (H21実績)	168 (H22実績)	200 (H23実績)					
		目標値(H29)	20,000円	単年度の達成度	-	102.8%	98.2%						実績値	1.13 (H21実績)	2.17 (H22実績)	2.41 (H23実績)					
	指標2	就労継続支援事業所等における平均工賃月額	単年度目標値								就労継続支援事業所等における平均工賃月額	中核市での本市の順位	20位/41市中	11位/41市中	13位/42市中						
	指標2	現状値										中核市平均	13,156 (H22実績)	13,661 (H23実績)	13,879 (H24実績)						
	指標2	目標値(H29)									実績値	10,712 (H22実績)	11,661 (H23実績)	12,583 (H24実績)							
										〔参考〕中核市等との水準比較	中核市での本市の順位	22位/41市中	20位/41市中	25位/42市中							
											<p>① 施策指標 A: 達成度90%超 [33点] B: 達成度70%~90% [25点] C: 達成度70%未満 [15点]</p> <p>② 市民意識調査結果(満足度) A: 前年度より向上 (+5pt超) [33点] B: 前年度同水準 (±5pt以内) [25点] C: 前年度より低下 (-5pt超) [15点]</p> <p>③ 主要な構成事業の進捗状況 A: 計画以上 (主要な構成事業の2割超が計画以上) [33点] B: 計画どおり (主要な構成事業の8割以上が計画どおり) [25点] C: 計画より遅れ (主要な構成事業の2割超が計画より遅れ) [15点]</p> <p>総合評価 順調: (A評価が2つ以上 (C評価がある場合を除く。)) [90点以上] 概ね順調: (主にB評価が2つ以上) [65点以上90点未満] やや遅れている: (C評価が2つ以上) [65点未満]</p>										
※『①施策指標』の単年度の達成度の計算について																					
★ 通増型の指標(目標値が基準値より増加することが望ましいもの)										$\frac{\text{実績値}}{\text{目標値}} \times 100 (\%)$											
★ 通減型の指標(目標値が基準値より減少することが望ましいもの)										$\frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100 (\%)$											
取組内容と成果・成果の要因、進捗の状況																					
施策を取り巻く環境等	<ul style="list-style-type: none"> ・国においては、障がい者の人権確保や尊厳尊重を促進するため、平成26年2月に「障害者権利条約」を発効したほか、平成26年5月に「障害者総合支援法」に基づく「第4期障害福祉計画」の基本指針を告示し、障がい者の高齢化・重度化や「親亡き後」を見据えた施策の強化を図ることとした。 ・本市が平成25年6月に実施した障がい者のニーズ調査においては、障がい者の高齢化・重度化に対応した福祉サービスの充実や、就労支援など自立を支援する施策の充実、障がい者が社会的障壁を感じることなく生活できる社会環境づくりが求められている。 										市民満足度	県内における障がい者のスポーツ選手の活躍や、新聞等において障がいについて取り上げられるなど、市民が障がいへの理解を深める機会が増えたことや、百貨店等におけるわくわくショップUの出張販売、わくわくアートコンクルの巡回展示など、障がい者の社会参加活動を市民が知る機会が増えたこと等により、障がい者に対する市民の関心が高まり、前年度より向上したと考えられる。									
施策指標	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設から一般就労に移行した障がい者の人数については、平成25年度の障がい者雇用率(法定雇用率)の引き上げにより、障がい者を雇用する企業が増えたことや、自立支援協議会就労支援部会において、一般就労に向けた取組事例の説明会や意見交換を実施したことにより、例年と同程度の人数を維持し、目標値を上回ることができた。 ・平均工賃月額は、工賃向上等支援事業における「わくわくショップU」の運営や出張販売、委託販売の拡大、委託業務の請け負い機会の増加などにより、年々増加している。 											総合評価	83点	概ね順調							

3 施策を構成する事業の状況

※凡例 ○:「総合計画の戦略プロジェクト・主要事業」対象、★:「③ 主要な構成事業の進捗状況」対象(最大5事業選択)

No.	事業名	戦略P・ 主要事業 ※	事業が属する総合計画の 構成事業名	事業内容		事業の 進捗状況	H26 事業費 (千円)	開始年度	日本一 施策 事業	施策目標を達成するための取組方針
				対象者・物(誰・何に)	取組(何を)					
1	障がい者職場定着支援事業		障がい者の一般就労への支援の充実	障がい者、障がい福祉サービス事業所	職場定着支援に対する補助	計画どおり	96	H26		障がい者の職場定着を促進するため、事業所に対して補助制度の周知を図るとともに、事業所と連携しながら補助制度を実施していく。
2	自立支援協議会「就労支援部会」	○★	障がい者の一般就労への支援の充実	一般就労を希望する障がい者	一般就労への移行促進に向けた情報交換、対応策の検討等	計画どおり	0	H22		障がい者の一般就労を促進するため、就労支援機関と連携した取組を推進するとともに、ハローワーク等との合同企業訪問の実施や、企業と就労移行支援事業所との意見交換会を開催する。
3	工賃向上等支援事業	○★	障がい者の福祉的就労への支援の充実	障がい者、障がい福祉サービス事業所、団体等	わく・わくショップUの運営・施設等製品の販路拡大など	計画どおり	5,612	H21	独自性	障がい者の就労及び工賃水準の向上を図るため、庁舎内販売所わく・わくショップUの運営や新たな仕事の開拓、事業所連絡会議の開催とともに、特別販売会の複数開催や既存委託販売・出張販売先への事業所出店の促進などに取り組んでいく。
4	プロジェクト「U」		障がい者の福祉的就労への支援の充実	施設職員、施設を利用する障がい者	製品創造開発研究会の開催・研修会の開催	計画どおり	0	H20		障害者支援施設等が主体となって進めている商品開発の取組を支援していく。
5	工賃向上アドバイザー派遣事業		障がい者の福祉的就労への支援の充実	障がい福祉サービス事業所等	商品開発、販路拡大等に関する専門知識を有するアドバイザー派遣に要した経費を補助	計画どおり	100	H26		障害者の工賃水準の向上を図るため、専門的な知識を活用しながら製品の開発や改善等を行うことは効果的であることから、今後も派遣事業に取り組んでいく。
6	奉仕員等養成事業		障がい者のコミュニケーション支援	要約筆記、音訳、点訳、手話奉仕員として活動する意欲を持つ市民	講座の実施	計画どおり	1,757	H15		各種奉仕員養成講座を実施し、聴覚及び視覚障がい者の円滑な意思疎通を支援する人材育成に取り組んでいく。また、県と共同で実施する手話通訳者等の養成講座について、より多くの受講者が受講できるよう、開催日程等について改善を図っていく。
7	身体障がい者福祉バス運行事業		障がい者の移動支援の充実	宇都宮市に在住している障がい児及びその介護者、市内の障がい者福祉団体等	バス運行の委託	計画どおり	9,069	S54		障がい者や障がい者団体の研修会や社会見学等の際に、定員約30人で車椅子の乗車が可能なリフト付き福祉バスを運行し、障がい者の社会参加を促進していく。
8	障がい者交通費助成事業		障がい者の移動支援の充実	知的障がい者及びその介護者、精神障がい者保健福祉手帳所持者	公共交通機関等を利用する際の助成制度	計画どおり	24,090	S50		交通費助成事業を実施し、知的障がい者及び精神障がい者の社会的自立や社会参加、社会復帰を促進する。また、国における精神障がい者を対象とした公共交通機関に対する割引制度の検討状況を注視しつつ、類似都市の状況や利用者ニーズを把握し、事業の見直しを検討していく。
9	身体障がい者補助犬導入等補助事業		障がい者の移動支援の充実	補助犬育成事業者18歳以上の在宅の身体障がい者	補助犬の育成事業者及び補助犬の導入に要する経費	計画どおり	60	H15		補助犬の育成事業者及び補助犬の導入に要する費用を支援することにより、障がい者の自立と社会参加の促進に取り組んでいく。
10	身体障がい者自動車運転支援事業		障がい者の移動支援の充実	肢体不自由の身体障がい者等	自動車改造及び運転免許取得の補助金交付	計画どおり	612	S50		自動車の改造に要する経費の一部を助成し、運転免許を取得する際に必要な援助を行うことにより、障がい者の社会活動を促進する。
11	重度障がい者タクシー料金助成事業(扶助費)		障がい者の移動支援の充実	身体障がい者手帳1・2級、療育手帳A(A1・A2)精神障がい者保健福祉手帳1級所持者	タクシー券等の配布	計画どおり	98,849	S60		引き続き、タクシー料金助成事業を実施し、公共交通機関を利用することが困難な重度障がい者の社会参加と自立を支援していく。なお、タクシー券以外の要望もあることから、類似都市の状況や利用者ニーズを把握し、事業の見直しを検討していく。
12	宇都宮市障がい者福祉交流事業費助成		障がい者の社会参加・交流事業の促進	宇都宮市障害者福祉会連合会	地域交流事業に対する助成	計画どおり	300	H21		地域の人たちが障がいに対する理解を深めるとともに、障がい者の自立した日常生活や社会参加を促進するため、今後も地域交流事業を支援していく。
13	うつのみやふれあい文化祭		障がい者の社会参加・交流事業の促進	宇都宮市に在住又は通勤・通学している障がい児・者	文化祭の開催	計画どおり	235	H15		障がい者が文化祭への参加を通じて教養と交流を深められるよう、ふれあい文化祭を開催し、積極的な社会参加の機会の確保に取り組んでいく。
14	うつのみやふれあいスポーツ大会実行委員会交付金		宇都宮市内の障がい者及びその保護者	宇都宮市内の障がい者及びその保護者	スポーツ大会の開催	計画どおり	206	H15		障がい者がスポーツを通して体力の増進と交流を深められるよう、ふれあいスポーツ大会の開催を支援し、積極的な社会参加の機会の確保に取り組んでいく。

15	わく・わくアートコンクール	★	障がい者の社会参加・交流事業の促進	宇都宮市に在住又は通勤・通学している障がい児・者	入賞作品の審査及び巡回展示会の開催	計画どおり	1,551	H22	独自性	障がい者の社会参加の促進とともに、広く市民に障がい者の芸術活動や障がい福祉について理解を深められるよう、コンクールを開催し、巡回展示やカレンダー等の配布など普及啓発に取り組んでいく。
16	宇障連運営補助金		障がい者の社会参加・交流事業の促進	宇都宮市障害者福祉会連合会	運営費補助	計画どおり	7,352	H15		障がい福祉サービスの提供や工賃向上等支援事業など、本市の障がい福祉の向上に寄与する事業を実施する団体の運営を補助し、組織基盤の安定を図っていく。
17	障がい者週間啓発事業	★	障がいや障がい者への理解促進	市民	障がいに対する街頭啓発活動の実施	計画どおり	287	H12		市民の障がいへの理解促進を図るため、障がい者週間に合わせ、啓発事業に取り組んでいく。 今年度は、平成28年4月の「障害者差別解消法」施行に向け、障がい者に対する合理的配慮の提供や差別解消を推進していく。
18	盲導犬ふれあい教室		障がいや障がい者への理解促進	小学生	小学校において盲導犬ふれあい教室を実施	計画どおり	640	H11		小学生に対し、障がいへの理解促進を図るため、盲導犬ふれあい教室に取り組んでいく。
19	障がい者福祉ゾーン整備費(単独)		障がいや障がい者への理解促進	施設を利用する障がい者(児)及び市民	障がい者ゾーンの設置	計画どおり	814	H16		新規施設の周辺道路に「障がい者ゾーン」を設置し、施設を利用する障がい者の安全確保や近隣住民や通行する市民の理解促進を図っていく。また、老朽化した既存の障がい者ゾーンの修繕に取り組んでいく。
20	障がいのある人に対する情報バリアフリーの推進		障がいや障がい者への理解促進	行政、市民、企業	「障がいのある人に対する情報バリアフリー推進ガイドライン」の普及	計画どおり	0	H24	先駆的	地域や企業において「障がいのある人に対する情報バリアフリー推進ガイドライン」を活用した出前講座を実施し、障がい者が情報を円滑に取得・利用できる環境づくりの推進に取り組んでいく。
21	障がい者生活支援事業【再掲】	○★	就労や社会参加の相談支援の充実	地域において生活支援を必要とする在宅障がい者及びその家族	就労や社会参加に関する相談機能を有する地域生活支援センターの運営	計画どおり	50,400	H18		総合的・専門的な相談の対応や身近な場での相談支援など、障がい者の相談支援体制の充実に向け、平成27年度から基幹相談支援センターを設置し、その円滑かつ効率的な運営と評価・検証を行うとともに、地域における相談支援体制について問題把握と課題整理を進めていく。

4 今後の施策の取組方針

		今後の方向性	
課題	<p>◆障がい者の就労支援の充実については、一般就労への移行が40名前後で推移しているが、平成27年3月に「第4期宇都宮市障がい福祉サービス計画」を策定し、一般就労への移行者数の新たな目標値を設定したところであり、企業に対する理解促進の充実に取り組んでいく必要がある。</p> <p>◆障がい者の社会参加の促進については、障がい者の外出機会の増加などに伴い、障がい者の移動手段に対するニーズが多様化していることから、外出・移動に係る事業の見直しが求められている。 また、平成28年4月に「障害者差別解消法」が施行されることから、障がい者に対する合理的配慮の提供や差別解消の推進に向けた取組が必要である。</p>	方向性	<p>〈施策全般〉</p> <p>◆障がい者の社会的自立を促進するため、就労支援として企業への理解促進や工賃向上の支援に取り組むとともに、障がい者が積極的に社会参加できるよう、外出・移動支援策の充実に取り組んでいく。</p>
			<p>〈主要事業〉</p> <p>◆自立支援協議会「就労支援部会」 障がい者の一般就労を促進するため、引き続き就労支援機関と連携した取組を推進するとともに、新たにハローワーク等との合同企業訪問の実施や企業と就労支援移行事業所との意見交換会を開催するなど、就労支援の充実を図っていく。</p> <p>◆工賃向上等支援事業 障がい者の福祉的就労への支援の充実を図るため、引き続きわく・わくショップの運営や特別販売会の複数開催などに取り組んでいく。</p> <p>〈その他個別事業〉</p> <p>◆障がい者が障がい特性に応じて適切に移動手段を確保できるよう、「障がい者交通費助成事業」・「重度障がい者タクシー料助成事業」について、国の施策の動向や他都市の状況等を踏まえ、事業の見直しを検討していく。</p> <p>◆「障害者差別解消法」の施行に向け、「障がい者週間啓発事業」などにおいて、障がい者に対する理解促進や合理的配慮の提供について周知を図っていく。</p>